山形県医療審議会(令和3年度第1回)

議事録要旨

日 時:令和4年2月15日(火) 13:00~13:55 場 所:山形県庁1002会議室(Webでの開催)

- 1 開 会
- 2 挨 拶 渡邊健康福祉部長
- 3 議 事 座長:中目会長
 - (1) 第7次山形県保健医療計画の中間見直し(案) について 事務局から資料により説明
 - ○主な意見・質疑等
 - ・資料1-1の「多様な精神疾患に対応した精神科医療体制の構築」の数値目標について賛成だが、現状を報告させて欲しい。

精神科医師が入院している患者に退院していただく際に、外出や自宅に外泊していただき、大丈夫だと確認しながら、退院に向かう方法を取っていると思う。ところが、新型コロナ感染症により、外出や外泊が出来なくなり、患者の退院が難しくなっている。このため、多少、入院期間が延びているという現状を報告させていただく。

・資料1-1の「脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患対策の推進」の「目指すべき方向 と施策」において、減塩、受動喫煙防止も大事だが、喫煙者を減らすということにつ いては、本文ではどう記載されているのか。

(事務局) 本文 17 ページの「目指すべき方向を実現するための施策」に、禁煙の 推進と明文化している.

・資料1-1の「保健医療従事者の確保と資質の向上」について、保健師、助産師、 看護師がピックアップされているが、病院の立場とすれば、薬剤師も盛り込んで欲しい。

(事務局) 薬剤師の確保についても、苦労しているので、盛り込む形で検討したい。

・資料1-1の「疾病・事業ごとの医療連携体制の整備」について本文でも、がん、脳卒中、心血管疾患及び糖尿病の対応策として、私どもが行っている特定健康診査、特定保健指導の推進を盛り込んでいただいている。

本文の17ページの数値目標で、特定健康診査の受診率は、令和元年度は65.2%の

ところ5年度は70%以上、特定保健指導の終了率は、元年度29.2%のところ、5年度は45%以上となっており、特定健康診査はもう一歩のところまで来ているが、特定保健指導は乖離がある状況である。

私どもの状況を説明すると、令和2年度では、非保険者の特定健康診査の受診率は84%を上回っており、長らく全国1位となっている。しかしながら、特定保健指導は、23%と乖離がある。国が示している目標でも、特定健康診査は優等生だが、特定保健指導はまだまだであり、がんばらないといけない。

私どもとしては、委託・協力関係にある特定健康診査機関や事業主の皆様等に対し、 結果に応じて、特定保健指導をしっかり受けて、生活習慣改善をしてもらうよう理解 を求めているが、なかなか大変である。

特定保健指導に対する重要性が、まだまだ周知できていないため、私どもは責任部署として周知をがんばっていくが、山形県各部署も様々な機会を捉えて、県民全体に対して特定保健指導や生活習慣改善の重要性のアピールをお願いしたい。

(事務局) 県も連携してがんばっていきたい。

- ・資料1-1の「その他の医療機関の整備」について、「入院病床の確保等など医療提供体制を整備」と目標が掲げられているが、現段階で、どのような施策を考えているのか。
- (事務局) 今般の新型コロナ感染症対策における本県の病床確保の状況については、重点医療機関である 10 病院で、237 床分の病床を確保している。

第6波での病床占有率は、現在 40%ほどとなっている。かなり感染者が増えているが、大部分の方は軽症であり、在宅もしくはホテル療養で対応しており、入院措置は主に高齢者や、基礎疾患がある、いわゆる重症化リスクの高い方に対し行っている。

また、病床占有率が 70%、80%と逼迫してくる場合を想定し、重点医療機関の 237 床の他に、県内の自治体病院に協力を依頼し、12 床を確保している。そのほか、入院を希望してもできない状態になることも想定し、酸素吸入を行う臨時医療施設として、酸素ステーションを村山、庄内地域に 15 床ずつ、合計 30 床の準備も進めている。

医療提供体制としては、在宅で療養する方も多いので、地域の医師会や薬局等に協力してもらい、在宅での療養体制も確保しているところである。

・薬剤師の確保について、本文でも記載が見つけられなかった。山形県の薬剤師は、 すべての地域、二次医療圏で全国平均より少なく、特に最上地域は少ない。

地域偏在解消に向け、厚生労働省で、薬学生への修学資金貸与の方向性も出ており、医療体制確保のために、薬剤師の確保という文言を盛り込んで欲しい。

(事務局) 薬剤師だけでなく、他の医療従事者についても、山形県は不足しているので、盛り込んでいきたい。

- (2) 病床機能再編支援事業の活用について 事務局から資料により説明
- ○主な意見・質疑等 なし
- (3) 地域医療連携推進法人の代表理事の選定認可について 事務局から資料により説明
- ○主な意見・質疑等 なし

[採決] 一同異議なし

- (4) 地域医療支援病院の名称使用承認について ≪非公開≫
- **4 その他** なし
- 5 閉 会

以上